

よしのがわ



12月号 | 2007.12.12
vol.39



第22回国民文化祭・とくしま2007 吉野川市会場



[もくじ]

- ◆第22回国民文化祭 吉野川市会場——2～3
- ◆固定資産税についてのお知らせ——4～5
- ◆平成19年から税源移譲によって、所得税・住民税が変わっています——6～8
- ◆国民年金だより——9
- ◆人権とびっくす——9
- ◆特定健康診査・特定保健指導がスタートします——10
- ◆徳島県後期高齢者医療広域連合の保険料率が決定しました——11
- ◆ごみを考える!——12
- ◆男女共同参画——12
- ◆川島薬草園—表紙写真—12
- ◆できごと——13～15
- ◆お知らせ——16～18
 - 年末年始業務
 - 鳥インフルエンザにご注意ください!!

- Uターン者向けPRパンフレットを活用してください
- 12月は市・県民税の納付月
- 災害用移動炊飯器が配備されました
- ご存じですか? 検察審査会
- 緑の募金のお礼
- ノロウイルスに注意!
- 雇用保険法が変わります
- 裁判員制度とは?
- 精神保健ボランティア講座
- 優良運転者表彰
- ◆募集——18～19
 - 市立幼稚園園児募集
 - めぐみ幼稚園園児募集
 - 阿北特別養護老人ホーム組合 臨時職員募集
 - 「市町村合併をしたあなたのまち」 映像大賞の作品募集
 - ひとり親家庭の皆さんへ
- ◆催し——19
 - 第101回まちかどコンサート

- 年越しそばはいかがですか?
- ◆相談——20
 - 巡回職業相談
 - 自動車保険請求相談
 - ◆文化研修センター通信——20
 - ◆鴨島公民館だより——20
 - ◆アムニティセンターだより——20
 - ◆健康——21
 - 健康づくり教室 ●介護予防教室
 - ◆図書だより——22
 - ◆青少年育成補導——23
 - ◆人権講師団紹介②⑥——23
- ◆宝くじ文化公演 よしもとバラエティーショー——24
- ◆市内での火災・救急出動、今月の納税、人権相談・行政相談・司法書士会による無料法律相談、市民のうごき——24
- ◆休日・夜間在宅当番医表——24



吉野川市
YOSHINO GAWA

発行/吉野川市 編集/総務部秘書企画課
〒776-8611徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2244
●URL http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/
●E-mail mail@city.yoshinogawa.lg.jp

第22回 国民文化祭

とくしま 2007

おどる国文祭

10月27日から11月4日までの9日間、県内各地で、第22回国民文化祭・とくしま2007が開催され、吉野川市会場では「吉野川文化探訪フェスティバル」、「吉野川ジャズフェスティバル」の2つのイベントが行われました。

吉野川文化探訪 フェスティバル

10月28日、鴨島公民館を主会場として、吉野川文化探訪フェスティバルが行われ、約800人が参加しました。

午前中、市内の観光スポットをめぐる「清流の里めぐりバスツアー」が行われ、約20人の参加者が阿波和紙の紙すき体験や美郷ほたる館の見学などを行いました。同日午後、開会式につづいて、市内の小学生と徳島邦楽集団による「ホタルの歌」合同演奏が行われました。ホタルの光が飛び交う夜空をイメージした幻想的な演出を背景に、児童の語りがりコーダーや箏の音色と調和し、観客を魅了しました。

対談では、写真家のみやこうせいさんと児童文学作家の原田一美さんが、吉野川へ寄せる思いや、生命をはぐくむ水の大切さを訴えました。

鴨門市出身のタレント羽連ゆかりさんと阿波原人こと市職員岡田祐子さんは、県外から来たお遍路さんと徳島の女性のやりとりをコント風に演じ、阿波の方言による行き違いが観客の笑いを誘いました。

ホタル絵手紙展表彰式では、小学生から一般の部まで、力作を出品した入賞者へ賞状が贈られました。またイベント会場には、全国から寄せられた約2500枚のホタルの絵手紙が展示され、参加者が足を止めて作品に見入っていました。

鴨島体育館に設置した「子どもお楽しみコーナー」では、参加者が親子でホタル籠を作ったり、大学生から工作を教えるもらったりして、夢中で遊びに取り組んでいました。

イベント終了後、参加者全員で「水を大切に」などのメッセージが書かれた風船を飛ばして、環境保護の大切さを訴えました。



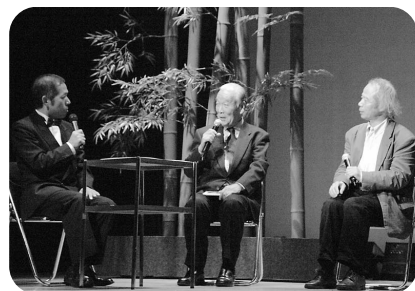
市内の小学生と徳島邦楽集団によるホタルの歌の合同演奏



清流の里めぐりバスツアーでは、阿波和紙会館で参加者が手すき和紙を体験しました



阿波弁の魅力満載のコント「おもっしょいでよ! 阿波のコトバ」



吉野川の雄大さ、水の大切さを語る原田一美さん(中央)とみやこうせいさん(右)



環境保護を訴えるメッセージが、大空へ向けて放たれました



大学生と一緒に工作にチャレンジ!



趣向を凝らした作品で入賞したホタル絵手紙展表彰受賞者

吉野川ジャズ フェスティバル

11月4日、アメニティセンターで吉野川ジャズフェスティバルが開催され、約1500人が参加しました。

フェスティバルは、市内の中・高・大学生による創作ジャズオペラ「つつじ姫」で幕を開け、アマチュアバンドとゲストバンド計13団体が、約6時間にわたり力強いパフォーマンスを披露しました。

県内で活躍するバンドのほか、岡山県や茨城県など、県外からも多数のバンドが参加しました。それぞれの個性が光る演奏に、客席からはたびたび拍手が起こり、会場は大いに盛り上がりました。

また、ジャズの本場アメリカからは元グリーン・ミラー楽団所属のボーカリスト、ロイド・シャードさんが招かれ、地元徳島のビッグバンド「ザ・サニーサイドジャズオーケストラ」と共演しました。

ゲストバンドとして出演した「高橋達也&ジャズグルービーズ」は、プロの高い技術で繊細かつダイナミックな演奏を披露し、それぞれのソロ演奏には、満員の観客から大きな拍手が送られました。閉会式では、来年度国民文化祭

が開催される茨城県結城市・小美玉市の視察者へ、すだちくんの人形が贈られ、引き継ぎが行われました。



船窪のつつじにまつわる物語を創作劇にしたジャズオペラ



ジャズの見せ場の一つである、
迫力満点のソロ演奏



県内からは地元徳島大学のフルバンド部も参加しました



満員の観客が酔いしれた、国内屈指のプロ演奏者たちによる生演奏



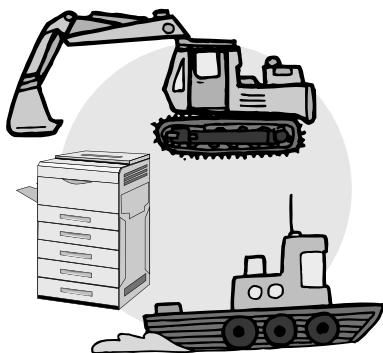
アメリカでプロボーカリストとして活躍するロイド・シャードさん



来年度国民文化祭が開催される茨城県結城市・小美玉市へバトンタッチ



← 県外のバンドも多数参加し、さまざまなパフォーマンスを見せてくれました



固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日といいますが)、土地、家屋、償却資産を所有している方が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。
公平・適正な課税のため、次のような場合には申告や届け出をしてください。



◆ 償却資産の一例 ◆

飲食店	ちゅうぼう 厨房設備、カラオケセット、看板など
工場	各種製造設備、受変電設備など
建設業	パワーショベル、ポータブル発電機、コピー機など
理容業・美容業	理・美容いす、洗面設備、看板など
病院	ベッド、手術台、各種医療装置など
小売店	商品陳列ケース、冷蔵庫、レジなど
農業・漁業	田植機、ビニールハウス、漁船など
アパート経営	アスファルト舗装、電灯、エアコン、フェンスなど

※課税(申告)対象とならないものもあります。不明な場合は税務課までお問い合わせください。

◆ 事業を行っている方は、償却資産の申告を!

会社や個人で工場・商店等を経営している方や、駐車場・アパート等を賃貸している方が、その事業のために用いる構築物・機械器具・備品等の有形資産を償却資産といえます。
償却資産の所有者は、資産の多少や異動の有無にかかわらず、

毎年1月1日現在における資産の状況等について、1月31日までに申告すること

が地方税法で規定されています。

申告期間 1月4日(金)～31日(木)

受付場所 税務課(市役所1階)、支所地域課(川島・山川・美郷)

申告書が必要な方は、税務課までご連絡ください。

◆ 次のような場合は届け出等が必要です

● 納税義務者が死亡された場合

納税義務者の方が死亡されたときは、相続人の方が納税義務を引き継ぐこととなります。法務局(登記所)で相続登記がお済みでない場合は、相続人の代表者を決めていただき、固定資産税を納める方の届け出をお願いします。

● 土地の利用状況を変更した場合

宅地課税されている土地は、その土地の利用状況によって税額が異なります。店舗や事務所等から住宅に改築した場合や、住宅用地から住宅用地以外に利用状況を変更した場合は「住宅用地異動申告書」を提出してください。

● 家屋を取り壊した場合

平成19年中に家屋を取り壊した場合は、「家屋取りこわし申告書」を提出してください。

● 住宅のバリアフリー改修または耐震改修工事を行った場合

一定要件を満たす場合、翌年度の当該住宅の固定資産税が減額となりますので、各減額申請書を提出してください。



● 未登記家屋の名義変更を行った場合

法務局で登記していない家屋の名義変更を行った場合は、「納税義務者変更願」を提出してください。この書類には新旧両名の印鑑証明書および原因証書等を添付してください。

● 口座振替を利用されている方へ

亡くなられた方の口座を口座振替で利用されている場合は、口座閉鎖によって口座振替ができなくなります。金融機関で口座振替変更の手続きをお願いします。

よくある質問
Q & A

Q1 わたしは、平成19年2月に自己所有の土地家屋の売買契約を締結して所有権移転登記も済ませましたが、平成19年度の固定資産税納税通知書が届きました。平成19年度はわたしが支払わないといけないのでしょうか？



A 平成19年度の固定資産税は、あなたに課税されます。固定資産税は賦課され、登記簿に所有者として登記された方に対し、当該年度の固定資産税を課税することとなっているからです。なお、売り主と買い主の間で固定資産税を月割り按分して負担する場合の月数計算については、固定資産税は年税であるため特に定められておりません。最近では、税負担をめぐる

トラブルを防ぐため、だれがどのように負担するか契約書に明記しているようですが、固定資産税は買い主の月割分のみを分割して買い主に納税通知書を送付することはできません。



Q2 毎年地価が下がっているのに、土地の税額が毎年上がっているのはなぜですか？

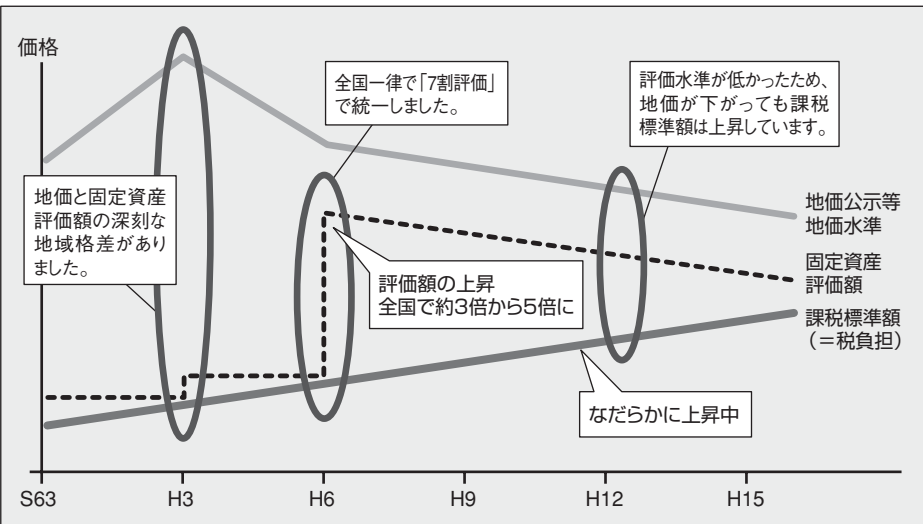
A 平成6年度に、評価の均衡を図るため、宅地等の評価水準を全国一律に地価公示価格等の7割をめどとする評価替えが行われましたが、それまで評価水準が市町村ごとにばらばらだったので、各宅地等の評価額の上昇割合にもばらつきが生じることになりました。

一方、この評価替えによって税負担が急増しないように

するため、なだらかに課税標準額(※1)を上昇させる負担調整措置が講じられました。この結果、評価額と課税標準額との間に大きな開きが生じることになり、本来の課税標準額に達していない宅地

等については、毎年少しずつ課税標準額が上昇しているの税額が毎年上がっています。また、課税標準額の上昇により今まで免税点(※2)未満だった土地が免税点を超えて、課税されていなかった土

◆宅地等の固定資産評価額と課税標準額の関係(イメージ図)◆



地が課税されることになる場合もあります。

用語解説

※1 課税標準額：本来は評価額と同額ですが、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は評価額よりも低く算定されます。課税標準額に税率(1.4%)を乗じたものが税額となります。

※2 免税点：市町村の区域内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が左記の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

《免税点》

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

問い合わせ

市税務課 資産税係

☎22215

～平成19年から税源移譲によって、所得税・住民税(市・県民税)が変わっています。～

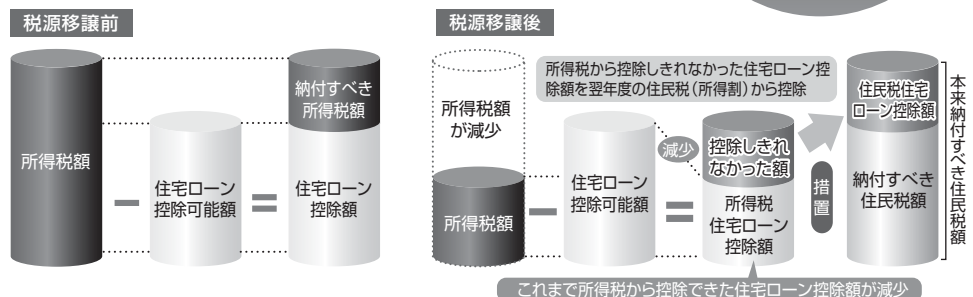
申告が必要!

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

控除しきれなかった分は
住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

申告期限
平成20年
3月17日
まで



平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、**毎年申告が必要**となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

平成19年から税源移譲によって、**所得税・住民税(市・県民税)が変わっています。**

申告が必要!

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、すでに納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

申告期間
平成20年
7月1日~31日
まで

申告先
平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村

身近でよりよい行政サービスを行うため、国(所得税)から地方(住民税)への「税源移譲」が始まりました。それに伴い、ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。

～平成19年から税源移譲によって、所得税・住民税(市・県民税)が変わっています。～

12月中旬から「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」の「確定申告書」を提出する納税者用「および」確定申告書を提出しない納税者用」を税務課(市役所1階)窓口へ備え付ける予定です。
「確定申告書を提出する納税者用」については、税務署窓口にも設置する予定です。

住宅ローン控除 Q&A

Q「住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの?」

A「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q「どういう場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの?」

A 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q「平成19年以降に入居した場合は?」

A「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。

〔従来の方式〕と〔控除率を引き下げて控除期間を延長する方式(10年から15年に延長)〕の選択制をとる特例が創設されています。

住宅ローン控除モデルケース

●夫婦+子ども2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●



(単位:円)

税源移譲前	税 額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	263,000	263,000	0
住民税	196,000	0	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

申告しないと…

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	0	293,500
合 計	459,000	165,500	293,500

申告すれば…

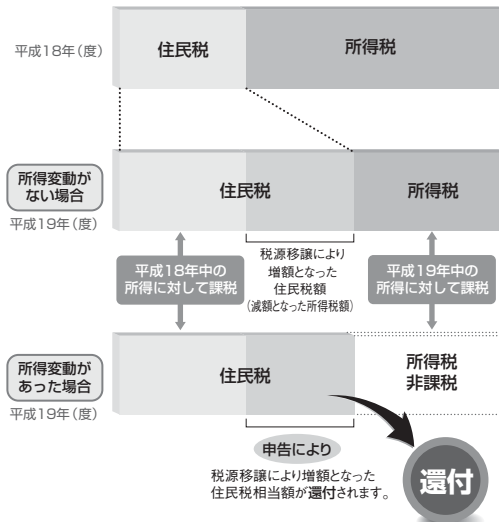
税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	97,500	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

控除額が減少し、負担が増加する。

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

※夫婦+子ども2人の場合で子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

吉野川市では、所得変動に伴う住民税の還付制度の該当者には平成20年6月下旬に、個別に申請書を送付する予定です。(ただし、平成19年中に転出入をされた方、所得の申告をしていない方を除きます)
詳しくは税務課にお問い合わせください。



所得変動のモデルケース

●夫婦 給与収入500万円の場合●

(単位:円)

	平成18年度	平成19年度	平成19年の収入が減少した場合
所得税	220,000	122,500	
住民税	130,000	227,500	
合 計	350,000	350,000	還付されます!!

	平成19年(度) 収入なし		差 額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	130,000	227,500	97,500
合 計	130,000	227,500	97,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

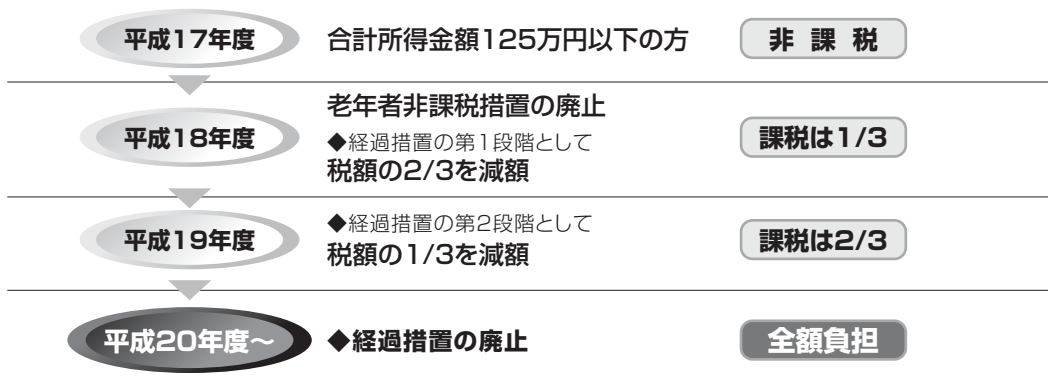
※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。
※この経過措置の対象となる方は、住民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られます。したがって、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなったりした方には、この経過措置は適用されません。

～平成19年から税源移譲によって、所得税・住民税(市・県民税)が変わっています。～

◆平成17年1月1日時点で65歳以上であった方へ◆ 住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります。

65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)に適用されていた非課税措置が、少子高齢化が急速に進行するなかで、年齢にかかわらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分以降廃止されました。急激な税負担を軽減する経過措置として、平成18年度には税額の2/3、平成19年度には税額の1/3が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなります。

●住民税の老年者非課税措置廃止の経過



モデルケース/70歳独身 年金収入200万円(年額) (単位:円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
◎住民税	非課税	19,900	37,300	37,300
・定率減税	—	△1,500	—	—
・経過措置	—	△12,267	△12,434	—
◎所得税	34,800	34,800	17,400	17,400
・定率減税	△6,960	△3,480	—	—
合計	27,840	37,453	42,266	54,700
税額	27,800	37,400	42,200	54,700

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。
※このほか、均等割が課税されます。

住民税の地震保険料控除が創設されました!

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

●損害保険料控除

平成19年度課税分まで



●地震保険料控除

平成20年度課税分から

◆対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の傷害に関する損害保険料

控除内容	控除限度額
長期損害保険(保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金のある契約のもの)	10,000円
短期損害保険(長期損害保険契約に該当する契約以外のもの)	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	10,000円

◆対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計 (同一契約等の場合、どちらか一方を選択することになります)	25,000円

国民年金だより

年金加入記録の確認

年金加入記録は、県内の社会保険事務所等窓口のほか、専用フリーダイヤルやインターネットからも確認することができます。ぜひご利用ください。

電話相談

「ねんきんあんしんダイヤル」では、相談者の基礎年金番号、生年月日を電話で確認し、後日年金加入記録についての回答表を郵送します。即座に加入記録をお伝えすることはできません。届いた回答表についての問い合わせや年金相談は「ねんきんダイヤル」へご連絡ください。

ねんきんあんしんダイヤル
☎0120(65)7830

※フリーダイヤルで、24時間対応しています。

ねんきんダイヤル
☎0570(05)1165

※通話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金で利用できます。

平日 午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで受け付け)

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※日曜、祝日、12月29日(土)～1月3日(木)は利用できません。

インターネット

年金を受給していない方は、社会保険庁ホームページの「年金個人情報提供サービス」でユーザーIDとパスワードを取得すると、年金加入記録をパソコンで確認することができます。

社会保険庁のホームページ
(<http://www.sia.go.jp/>)
へアクセス

申し込み

← 2週間程度

← ユーザーID、パスワードが到着(郵送)

問い合わせ

徳島北社会保険事務所
☎088(655)0911
市国保年金課 国民年金係
☎22213



人権とぴっくす

「地域住民の拠点施設をめぐって」

— 湯立会館 —

昨年からはまった、はつらつクラブでは、阿波踊り体操、ステップ体操、料理、折り紙、ヨガなどのほか、5月には健康ウォークを開催し、途中で寺の住職のお話を聞くなど幅広い楽しみ方を取り入れています。

新規事業では、湯立会館を主に山川公民館、山瀬地区公民館との共催事業として「ほのぼの人権講座」を月に1回、交代で開催しています。この講座では「怪傑！ 講師団」から講師を招き、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題の解決に向けての話し合いに取り組んでおり、会員間でも関心が高まっています。昨年度は、地域住民5、6人を対象に「一声かけ訪問事業」を実施した結果、高齢化が進み、会館に来たくても歩けなくなり来られなくなった方が大幅に増えていました。



湯立会館祭の様子



10月14日には湯立会館祭が盛大に開催され、書道、大正琴、舞踊、茶道などの発表が

また、「お話がしたくても足が悪いので会館へいけない」という住民からの声をヒントに、今年度から「一声聞き訪問事業」と改名しました。「元気を訪ねて」と題した手作りの名刺を用意し、聞き役として訪宅し、従来のエリアを広げています。

あり、特にお手前(抹茶サービス)は大好評でした。写真クラブ、銭太鼓、カラオケも祭りに花を添え、学習会の発表では感動のあまり全員が涙しました。

また、中倉茂樹さんによる講演「ぬくもりを感じて」は、実体験に基づくもので、人々の人権意識の高揚につながりました。

隣保館は、開かれたコミュニケーションセンターとして相談事業を中心に、地域住民との懇親や周辺地域住民との交流を深めながら人権問題の解決を図っています。

今年度は県より専門相談員の歯塚山加代さんを講師に迎え、「同和問題について」の講演会を開催し、その後、個別相談会を行いました。

今後、周辺地域住民の心のよりどころとなる拠点施設をめざし、独自の交流事業を推進していきます。

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

吉野川市人権教育推進協議会(市人権課内) ☎22229

平成20年度から新しい健康診査(特定健康診査)がスタートします 保健指導(特定保健指導)

特定健康診査・特定保健指導っていうけど、どのように変わるの?

平成20年度から基本健康診査は、「特定健康診査」に変わります。

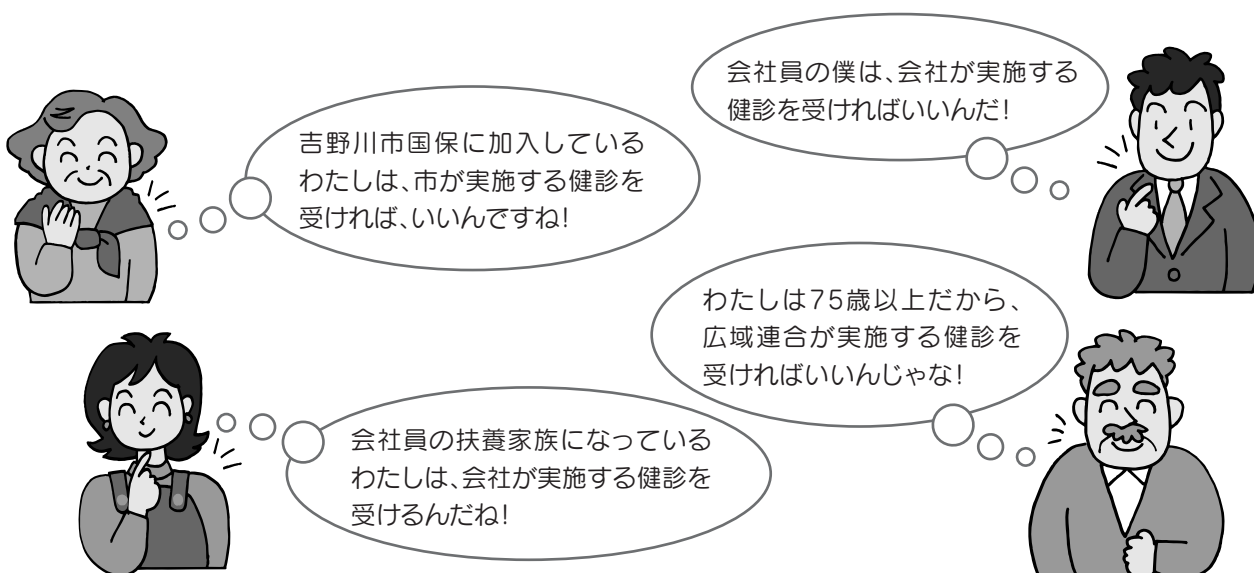
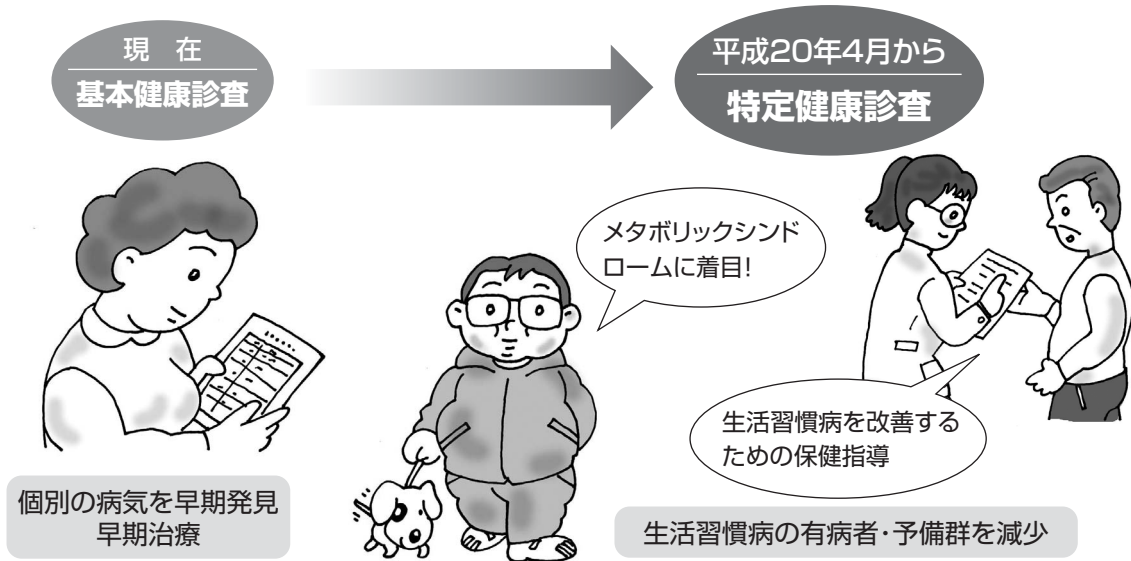
増え続ける医療費を抑制しつつ、国民の皆さんの健康を守るため、より効果的に生活習慣病を予防することを目的としています。

今後の健診は原則として、医療保険者(※)の責任で行われます。

- 吉野川市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方 → 吉野川市が実施する健診を受診
- その他の医療保険に加入している方(扶養家族も含む) → 各医療保険者が実施する健診を受診

75歳以上の方は、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」へ移行し、各都道府県で組織する「広域連合」が医療保険者となります。(広報よしのがわ7月号参照)健診についても、広域連合が実施する予定です。

※医療保険者…国民健康保険、国保組合、政府管掌保険、健康保険組合、共済組合など。



問い合わせ 市国保年金課 ☎22213

平成20年4月から現行の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります

徳島県後期高齢者医療広域連合の保険料率が決定しました

「徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」が制定され、徳島県後期高齢者医療における保険料率や賦課限度額などが定められました。

●保険料について

被保険者均等割額 **40,774円** 所得割率 **7.43%**

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額}(\ast) + \text{所得割額}$$

被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等(基礎控除後の総所得金額)×所得割率(※)

※被保険者均等割額および所得割率(保険料率)は、2年ごとに設定されます。

Q 1. わたしの保険料はいくらになるの??

A 1人ひとりの保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「被保険者均等割額」と、その方の所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計額となります。



①被保険者均等割額は、被保険者全員共通に定額で課されます。

ただし、所得の低い方などについては、被保険者均等割額が軽減されます。

②所得割額は、被保険者ご本人の所得(基礎控除後の総所得金額)に、所得割率(徳島県は7.43%)を掛けた額となります。

③年金収入のみの被保険者の場合、収入額が153万円以下の場合には、所得割額が課

せられません。

1人ひとりの保険料額には、賦課限度額(上限額)が設けられ、年額50万円に設定されています。

賦課限度額は、所得の高い方には応分の負担をお願いし、中間的な所得層の方の負担ができるだけ抑えられるように設定されています。

Q 2. 保険料の軽減措置って??

A 所得の低い方や、これまで保険料負担がなくこの制度の発足により新たに負担が発生する被用者保険の被扶養者の方については、保険料額が軽減されます。



①低所得世帯に属する被保険者については、被保険者均等割額が軽減されます。

所得に応じて、7割、5割、2割の3種類となります。

②後期高齢者医療制度に加入する直前に、被用者保険の被扶養者であった方については、新たに本人に保険料負担が課せられます。このことから、激変緩和を図るため、制度加入時から2年間、所得割は課さず、被保険者均等割のみを課すこととし、その額を5割軽減します。なお、これとは別に平成20年4月から9月までの間は保険料の徴収はされず、10月から翌年3月までの保険料は9割軽減されることとなります。

●被保険者証について

新しい被保険者証は1人に1枚交付され、平成20年3月中に被保険者の住所にお届けします。



問い合わせ

市国保年金課
TEL 22213
FAX 22243

ごみを考える!



吉野川市のごみ処理を考える 市民会議

10月31日、市役所で、第5回吉野川市のごみ処理を考える市民会議を開催しました。

市民会議は昨年11月、公募による市民や自治会連絡協議会、PTA連合会、NPO法人、市内商工会などの関係者30人で発足しました。全体会議のほか「ごみ減量化」「ごみ資源化」「ごみ処理システム」の3つの分科会を設置し、合理的かつ効果的なごみの処理方法や対策について検討を進めてきました。



提言に関する意見や要望を市長に伝える委員

今回の会議では「吉野川市のごみ処理に関する提言」として、具体的な提案をまとめた提言書が、犬伏会長から川真田市長へ提出されました。



市民会議の検討結果をまとめた提言書が提出されました

また委員は提言に関する意見や要望を直接市長に伝え、「今後も環境問題への関心をもち、ごみ問題に取り組んでいく」と発表しました。

これからは市民と行政が協力しながら、ごみの減量化と資源化に向けて具体策を実行していくこととなります。提言書は公表していますので、関心のある方はお問い合わせください。

問い合わせ

市嶋島環境センター

☎245697

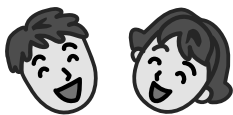
考えてみよう 男女共同参画



ジェンダーってなあに?

社会の慣習や制度、文化などによりつくられた性差のことを「ジェンダー」といいます。女性だから、男性だからという理由で自由な選択ができない社会は、平等な社会とはいえません。

社会制度だけでなく、家庭や職場、学校などあらゆる場での慣行においても、ジェンダーが男女の生き方を縛らないようにすることが必要です。



チェックしてみよう

行動編

- 男の子の外泊は気にしない
- 女の子なら絶対許されない
- 提出物の保護者欄には、母親でなく父親の名前を書く
- 仕事上の重大な決定を男性に任せてしまう
- 日ごろの親せきや近所とのつきあいは妻任せである

感情編

- 男の子が身なりを気にし、おしゃれだとおかしいと思う
- デートの費用は男性が負担したほうがよい
- 夫より遅く妻が帰宅するのは不愉快だ(気がひける)
- 結婚した男性が家事や介護をしているのを見ると、かわいそうになる



いくつあてはまりましたか。チェックの数が多いほど、性別に対するこだわりを強くもっています。

女性も男性もライフスタイルが変化し、今までのような固定観念にとらわれた生き方では、お互いの可能性を十分に生かすことができません。女性と男性が伸びやかに生きることが大切です。

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

市秘書企画課 ☎22221
Eメール
kikaku@city.yoshinogawa.lg.jp

川島薬草園

ナンテン

メギ科



〈表紙写真〉

ナンテンは、本州から四国、九州に自生し、観賞用などに栽培されている常緑の低木です。

初夏には白い花が咲き、晩秋から初冬にかけて赤色(まれに白色)の小球形の果実を付けます。

葉には防腐効果があり、魚料理に添えられたり、赤飯に乗せたりするのも、この防腐効果によるものとされています。実は南天実(なんてんじつ)という生薬で、乾燥させ煎じて飲むと咳止めの薬として用いられています。

で き ら い

平成19年度 コミュニティ助成事業

今年度、本市の自主防災組織育成事業が財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の対象に選ばれ、プロジェクト、DVD・VTRレコーダー、ワイヤレスマイクセット、スクリーンが整備

されました。
この助成事業は、宝くじの収入を財源として実施されているもので、整備された機器は広く自主防災組織の活動に役立てられます。



今後、自主防災組織の活動で役立つ機器

平成19年度農林水産大臣 感謝状受賞

10月18日「統計の日」、徳島農政事務所で、農林水産統計業務協力者へ農林水産大臣感謝状の授与が行われ、「永年協力者」として松本浩さん(鴨島町在住)が感謝状を受賞しました。



受賞者の松本浩さん

防犯灯寄贈



目録を受け取る川真田市長

今年も四国電力株式会社から「よんでんグループぷふれあい旬間」行事の一環として、明るい街づくりに役立てて、と防犯灯31基が市に寄贈されました。10月26日、市役所を訪れた堤鴨島営業所長と高田脇町営業所長から、市長に目録が手渡されました。

非核・平和宣言

吉野川市では、将来にわたって平和の自治体たる非核・平和都市宣言を決議しています。市民の皆さんにより広く知っていただくために、市役所に懸垂幕を掲示しました。改めて平和の尊さを認識



市役所前に掲げられた「非核・平和宣言都市」の懸垂幕

していただくとともに、非核・平和都市宣言のまちとしての取り組みに、ご理解ご協力をよろしく願います。

県知事が ホテル絵手紙展を訪問

11月1日、飯泉県知事が鴨島公民館を訪れ、吉野川文化探訪フェスティバル吉野川市会場で開催されたホテル絵手紙展の作品を観賞しました。



川真田市長から説明を受ける飯泉県知事(中央)

百歳の誕生日 おめでとぅございませう

11月3日、山川町川田の吉田定一さんが百歳の誕生日を



百歳の誕生日を迎えられた吉田定一さん

迎え(明治40年生まれ)、市や県から祝い状や記念品が贈られました。
吉田さんはひとり暮らしで、近くに住む息子夫婦がおかずを持つてくるほかは、家事のほとんどを自分でしています。窓際に座り、日なたぼっこをするのが好きです。
誕生日には親族が大勢集まり、長寿を祝いました。
吉野川市内の百歳以上の長寿者は17人(女性15人男性2人)になりました。

平成19年度徳島県 更生保護事業関係者 顕彰式典

11月7日、県郷土文化会館で、平成19年度徳島県更生保護事業関係者顕彰式典が行われました。

徳島県内の更生保護事業の進展・充実に寄与された保護司などに、その功績を顕彰し、表彰状が贈られました。

吉野川市保護司関係の表彰を受けられた方は次のとおりです。(敬称略)

- 法務大臣表彰
市原 尚(川島町)
- 四国地方更生保護委員会委員長表彰
河野 憲二(鴨島町)
黒崎 信代(山川町)
- 四国地方保護司連盟会長表彰
喜島 一博(鴨島町)
佐藤千恵子(鴨島町) 内助功勞
- 徳島保護観察所長表彰
杉原 嘉徳(山川町)
梯 清二(山川町)
- 徳島県保護司会連合会長表彰
河野 尚美(川島町)
稲原 一生(山川町)

《交通安全標語優秀作》

目と目で あなたの安全 確認してネ

藤井 香菜(鴨島小学校三年)

美郷地区地域審議会を 開催

11月9日、ふるさとセンターで、第4回美郷地区地域審議会を開催しました。

今回の会議では、吉野川市代替バスや過疎地域自立支援促進特別措置法について、意見交換を行いました。



審議会の様子

子どもゆめまつり

11月10日、鴨島南児童館で、第6回鴨島町児童館合同「子どもゆめまつり」を開催しました。

飯尾敷地小学校金管バンドの演奏が始まり、大型紙芝居や人形劇が行われました。模擬店では子どもたちが輪投げやスーパールすくいをしたり、ポテトやうどんを味わ



人形劇楽しかったよ!



何点取れたかな?

このまつりに、川島高校・鴨島商業高校・鴨島第一中学校の生徒をはじめ、たくさんボランティアの方が協力してくださいました。

ったりしました。このほかにも交流コーナーで、天寿会のボールの楽しさを教えてもらうなど、たくさんさんの催しを楽しみ、最後に阿波踊りを踊りました。

防火パレード

今年も119番の日である11月9日から1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されました。

11月12日・13日の2日間、吉野川市では、消防団・徳島中央広域連合消防本部・吉野川警察署合同による、防火パレードを吉野川市全域で実施しました。



火の取り扱いには十分に注意しましょう

冬の寒さの訪れとともに、ストーブなどの火気を使用する機会が多くなります。1人でも多くの皆さんに、この運動の大切さを理解していただき、火気の取り扱いに対する防災意識を高め、火災のない明るい地域社会の実現をめざしましょう。

元オリンピック選手の 体操教室

11月15日、山瀬小学校体育館で、元オリンピック体操競技日本代表選手の田中光さんを招き、体操教室を開催しました。

「器械運動から学ばあきらめない心」と題した講演につき、全校生徒と一緒に身体能力を高める運動をしました。また5・6年生を対象に実技指導が行われ、前転や側転、跳び箱などの基本的な動



小学生に側転の実技指導を行う田中さん

きを教わりました。田中さんが繰り出す難易度の高い模範演技に、小学生からはたびたび歓声があがりました。

吉野川市文化祭

11月16日から18日、吉野川市文化祭が行われました。

展示会場となった川島体育館では、生け花や陶芸、書道などたくさん作品が展示されました。訪れた人々はたびたび足を止め、熱心に鑑賞していました。

演芸の部の会場となった鴨島公民館、アメニティセンターでは、舞踊やコーラスをはじめたくさん演芸が披露



展示会場の川島体育館では、力作ぞろいの作品を、来場者が熱心に鑑賞していました

され、観客は多彩な芸能を楽しんでいました。

平成19年度 吉野川市表彰・市教育表彰式

11月3日、市役所で、平成19年度吉野川市表彰・市教育表彰式を行いました。

市表彰は、本市の政治、経済、文化、社会などにわたって本市の振興に寄与し、功績が顕著であった方、市民の規範と認められる行為があった方などをたたえるものです。

市教育表彰は、吉野川市立小・中学校に長年にわたり在籍し、顕著な教育実績をあげた教職員や、運動競技または研究・政策などの活動において顕著な成績をあげた児童生徒をたたえるものです。

受賞されたのは次の皆さんです。(敬称略・順不同)

市表彰

北川 麦(市議会議員)

市議会議員として16年5カ月の間、地方自治発展伸張に貢献

福岡 正(市議会議員)

市議会議員として12年5カ



市表彰受賞者

月の間、地方自治発展伸張に貢献

増富 義明(市議会議員)

市議会議員として11年9カ月の間、地方自治発展伸張に貢献

藤本 敏男(自治会長)

自治会長として12年5カ月の間、職務に精励し、町内自治の振興に貢献

榎田 澄子(民生委員・児童

委員)

民生委員・児童委員として21年の間、民生の安定と児童福祉の向上に貢献

井内 久子(民生委員・児童委員)

民生委員・児童委員として18年の間、民生の安定と児童福祉の向上に貢献

小西 ミネ(民生委員・児童委員)

民生委員・児童委員として21年の間、民生の安定と児童福祉の向上に貢献

鈴木 るり子(民生委員・児童委員)

民生委員・児童委員として18年の間、民生の安定と児童福祉の向上に貢献

村田 芳久

多年にわたる桜の植樹活動を通じて、地域の活性化・観光振興・環境緑化の推進に貢献

桑田 トシ江(森藤村づくり推進協議会会長)

多年にわたる地域活動・世代交流を通じて地域の活性化・環境保護の推進に貢献

市教育表彰

【教育功労者】

田淵 友子

吉野川市立学校通算27年在職 事務担当としてよく職務に精励

大賀 清美(川島小学校)

吉野川市立学校通算25年在職 事務担当としてよく職務に精励

【児童・生徒】

真鍋 はるか(牛島小学校)

児童会会長としてリーダーシップを発揮 児童会発展および地域福祉活動に貢献

奥空 大智(川田中小学校)

平成18年第3回高校生産業教育交流展 小・中学生図画展 小学校の部 最優秀賞

開 愛華(川田中小学校)

四国森林管理局主催 第2回森林の俳句コンテスト 「四国森林管理局賞」

徳永 沙紀(山川中学校)

四国中学校総合体育大会 ソフトテニスの部 個人優勝

松家 梓(山川中学校)

四国中学校総合体育大会 ソフトテニスの部 個人優勝

林 亜佑美(美郷中学校)

四国中学校総合体育大会 四種競技 第3位

徳島県中学校総合体育大会

走高跳・四種競技 優勝

【団体】

山川中学校女子ソフトテニス部

徳島県中学校総合体育大会 ソフトテニス 優勝

四国中学校総合体育大会

ソフトテニス 第3位

川島中学校野球部

第23回徳島県中学校軟式野球選手権大会 優勝
第24回四国中学校秋季軟式

野球大会 第3位

《交通安全標語優秀作》

まがりかど 車がそこに 来てるかも

佐野 巴南(西麻植小学校三年)



情報ひろば



お知らせ

年末年始業務

●一般業務

市役所・川島・山川・美郷庁舎は12月29日(土)から来年1月3日(木)まで閉庁します。戸籍届出(出生・死亡・婚姻など)の受理は閉庁期間中でも、市役所または山川庁舎で行います。

また閉庁期間中は、印鑑登録証明書・住民票自動交付機は利用できません。

●問い合わせ

市市民生活課 ☎2210

●ごみ収集業務

年末年始のごみ収集業務は次の表のとおり行います。

年末のごみは早めに整理し、決められた日時に決められた場所に出してください。

▼鴨島地区
※鴨島環境センターへのごみの持ち込みは、燃やせるごみに限り12月29日(土)の午前中まで受け付けます。

地域名	燃やせるごみ	資源ごみ			埋立ごみ その他 燃やせないごみ	
		カンビン類	ペットボトル	古紙類		
年末	A地域	12月27日(木)	12月5日(水)	12月6日(木)	12月17日(月) 12月18日(火) 12月21日(金)	12月19日(水)
	B地域	12月28日(金)	12月12日(水)	12月13日(木)	新聞紙 雑誌 段ボール	12月26日(水)
年始	A地域	1月7日(月)	1月9日(水)	1月17日(木)	新聞紙 雑誌 段ボール	1月23日(水)
	B地域	1月4日(金)	1月16日(水)	1月24日(木)	新聞紙 雑誌 段ボール	1月30日(水)

問い合わせ

市鴨島環境センター

☎245697

▼川島・山川・美郷地区

分類	年末収集最終日	年始収集開始日
ペットボトル	12月3日(月)	1月7日(月)
カン等金属	12月5日(水)	1月9日(水)
新聞紙	12月12日(水)	1月16日(水)
段ボール	12月13日(木)	1月17日(木)
ビン類	12月19日(水)	1月23日(水)
雑誌	12月20日(木)	1月24日(木)
粗大ごみ自己搬入	12月23日(日)	1月14日(月)
埋立ごみ	12月26日(水)	1月30日(水)
複合ごみ	12月27日(木)	1月31日(木)
蛍光管・乾電池	12月26日(水)	1月30日(水)
燃やせるごみ	12月28日(金)	1月4日(金)

問い合わせ

市西環境センター ☎425333

鳥インフルエンザにご注意ください!!

鳥や動物に触った後は、必ず手を洗いましょう。フンなどは速やかに処理し、清潔にすることが大切です。(鶏卵・鶏肉を食べることで鳥インフルエンザに感染すること



はないとされています)
徳島県では、鳥インフルエンザを予防するため、毎月3回以上鳥小屋を清掃・消毒することを推奨しています。また県下一斉の取り組みとして、愛がん鳥を飼っている方へ消毒薬を無料で配布しています。

鳥インフルエンザウイルスは熱や消毒薬に弱く、鳥小屋の消毒は発生の予防に大変効果的です。消毒薬を希望される方は、ご連絡ください。

問い合わせ

市農業振興課 ☎22228



Uターン者向けPRパンフレットを活用してください

このたび、吉野川市を含む徳島県東部15市町村が共同して「徳島県への移住ガイド!ふるさととくしま」を作成しました。

このパンフレットは、県外在住者へ同窓会等の開催案内を送る際に同封していただくなどして、最も移住の可能性が高い地元出身者に、ふるさと徳島の様子や定住者の声、Uターン者の受け入れ環境などを紹介するものです。

県外在住者へのパンフレットの送付については、1通当たり90円を上限に、徳島県・市町村「団塊の世代対策」推進協議会から費用が助成される制度がありますので、活用してください。

ただし、営利目的、その他公序良俗に反する送付物への同封は助成対象になりませんので、ご注意ください。

問い合わせ

市秘書企画課 ☎22221

12月は市・県民税の納付月

12月は、市・県民税(第3期)の納付月です。納め忘れないようにご注意ください。

納期限

12月25日(火)

問い合わせ

市税務課 ☎2215

《交通安全標語優秀作》

夕ぐれの 無灯自転車 事故のもと

吉田 詩織(川島小学校四年)

災害用移動炊飯器が
配備されました

近い将来、高い確率で発生するとされている南海・東南海地震などの災害に備えるため、日本赤十字社徳島県支部から災害用移動炊飯器と災害用炊飯袋が配備されました。



配備された災害用移動炊飯器

移動炊飯器は軽量でコンパクトな組み立て式なので持ち運びしやすく、一度に200〜240人分の炊き出しが可能です。

災害時の炊き出し救護や地域の防災訓練、救急法講習会での炊き出しなどに幅広く活用していただけます。地域福祉課(川島庁舎1階)で管理していますので、使用申し込みなど、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
市地域福祉課 ☎2111

ご存じですか?
検察審査会

検察審査会は、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の善しあしを審査するところです。選挙権を持つ国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員で組織され、審査の結果次第では、起訴手続きが行われることもあります。

検察審査員に選ばれた場合は、この制度の趣旨を理解していただき、ご協力をお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
徳島検察審査会 ☎088(652)3141

緑の募金のお礼

平成19年度秋期家庭募金では、自治会の皆さんに大変ご協力をいただき、ありがとうございます。春期に実施した学校募金とあわせて、約307万円(10月末現在)を「社団法人とくしま森と緑の会」へ納めることができました。緑の募金は、森林づくりに

参加するボランティア活動の指導および支援事業、名所や史跡公園などで住民団体が行うみんなの森づくり事業、緑を愛し育てる豊かな心を持つた少年隊育成事業など、さまざまな森林づくりに活用されています。

本市でも、緑の募金還元金を原資として緑化推進活動に取り組み団体に助成を行っています。詳しくは、12月25日(火)までお問い合わせください。

問い合わせ
市林業振興課 ☎2112

ノロウイルスに注意!

秋から冬にかけて、ノロウイルスによる食中毒が発生しやすくなります。カキなどの二枚貝を生で食べたり、加熱不十分な加工食品を食べたりして感染した場合は、下痢や嘔吐、発熱などの症状を起します。

ノロウイルス食中毒予防のポイント
○二枚貝などを生で食べるのはひかえる
○食品の中心温度85℃で1分以上加熱する

○トイレの後や外出後、調理前などに手洗いをする
○調理器具はときどき次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)で殺菌する
○汚物を処理するときは、周りに自分に汚染が広がらないように注意する



ノロウイルスによる食中毒かな? と思ったら
◆すぐに医者に診てもらおう
◆自己判断で下痢止めや吐き気止めを飲まない
◆他人にうつさないように注意する

問い合わせ
吉野川保健所 食品係 ☎1114

雇用保険法が変わります

雇用保険の受給資格要件が変わります
○これまでの週所定労働時間による被保険者区分(短時間労働者以外の一般被保険者)

短時間被保険者)をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を一本化します。

○原則として、平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。
育児休業給付の給付率が50%以上がります

○給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げます。
○平成19年4月1日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日までに育児休業を開始された方までが対象となります。
教育訓練給付の要件・内容が変わります

○本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和します。
○これまで被保険者期間によって異なっていた給付率と上限額を一本化します。
○いずれの措置も平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。
問い合わせ
徳島労働局職業安定部 ☎088(611)5383

裁判員制度とは？

裁判員制度は、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合にはどのような刑罰とするのかなど、3人の裁判官と一緒に決めるといふ制度です。平成21年5月までに制度が開始します。

徳島地方検察庁では、裁判員の選定方法や、選ばれた方の個人情報保護などについて説明会を行っています。また、無料で職員を講師として派遣したり、裁判員が活躍する映画のDVDやビデオを無料で配布・貸し出ししたりしています。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

徳島地方検察庁 企画調査課
☎088(652)5191



精神保健ボランティア講座

とき 1月23日(水)・30日(水)、
2月4日(月)〜22日(金)・27日(水)
※全日程午後1時30分〜3時30分

ところ 西麻植地区公民館
内容 講義や吉野川市・阿波市内の施設見学など

対象 このころの病に関心があり、精神保健ボランティア活動してみたいと思われる方
定員 20人

参加費 無料(資料代300円が別途必要)

申込期限 1月15日(火)

問い合わせ・申し込み

NPO法人アトリエひまわり
☎220780

優良運転者表彰

徳島県交通安全協会では、協会の会員を対象に長年にわたり無事故・無違反で、交通規則を良く守り、常に安全運転に心がけ、他の運転者の模範となる方の表彰を行います。

表彰は、それぞれ10年以上、15年以上、20年以上、30年以上の無事故・無違反の方とします。該当される方は、1月

31日(木)までに次の事務局まで申し込んでください。

なお、表彰人員は、おおむね80人です。申し込み多数の場合は事務局で選考させていただきます。

問い合わせ・申し込み

事務局 吉野川警察署内
吉野川市交通安全協会

☎256110

募集

市立幼稚園 園児募集

平成20年度の幼稚園児を募集します。

入園該当児

◆年少組 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれ

◆年長組 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれ

就園時間 午前8時15分〜午後2時

保育料 月額6000円

預かり保育

実施場所 鴨島幼稚園
山瀬幼稚園(年長のみ)

◆通常時 幼稚園終了後〜午後5時30分/月額5000円

(7月は月額3000円)

◆夏休み 午前8時15分〜午後5時30分/月額1万9000円

※通常保育・預かり保育ともに送迎・お弁当・別途教材費が必要です。



元気に遊ぶ園児たち

申込方法

該当者には1月中旬に入園通知をお送りしますので、1月31日(木)までに指定の幼稚園へお申し込みください。

なお、申込書が届いていない方、その他入園についての詳細は、指定の幼稚園へお問い合わせください。

市立幼稚園連絡先

- 上浦幼稚園 ☎248897
- 牛島幼稚園 ☎248896
- 森山幼稚園 ☎248895
- 鴨島幼稚園 ☎246391
- 飯尾敷地幼稚園 ☎247906

- 西麻植幼稚園 ☎249172
- 知恵島幼稚園 ☎248894
- 川島幼稚園 ☎252380
- 学島幼稚園 ☎254018
- 山瀬幼稚園 ☎425884
- 川田幼稚園 ☎422010
- 川田中幼稚園 ☎422022
- 川田西幼稚園 ☎422201
- 種野幼稚園 ☎432900

問い合わせ

市学校教育課 ☎424114

めぐみ幼稚園園児募集

現在、園児を募集しています。奨学金など、詳しくはお問い合わせください。

入園該当児

4月2日現在、満3歳から5歳の幼児

保育時間

午前8時30分〜午後2時(曜日によって変更あり)

預かり保育(めぐみファミリー)

希望される方に、幼稚園の保育時間を除いて、午前7時30分から午後6時30分まで預かり保育を実施しています。また、夏・冬・春休みも実施しています。

問い合わせ・申し込み

めぐみ幼稚園 ☎220899

阿北特別養護老人ホーム 組合臨時職員募集

職種(介護職員)

応募条件等 2級ホームヘルパー以上を有する方/年齢不問/若干名/月5回夜勤あり/社会保険制度あり
賃金 日額6500円(夜間残業手当あり)

選考方法 面接

選考日・場所

とき 12月23日(日)午前10時

ところ 阿北特別養護老人ホーム

応募期間 12月19日(水)午後5時まで(当日消印有効)

応募方法 自筆履歴書を提出してください。

発表 12月26日(水)、本人に通知します。(1月4日付け採用)

問い合わせ・応募先

阿北特別養護老人ホーム組合

☎362731

「市町村合併をした あなたのまち」

映像大賞の作品募集

総務省では、合併市町村を支援する立場から、合併後の新たな特色あるまちづくりの動きなど、全国の範となる事

例を紹介するために、映像大賞の作品を募集します。テーマ「市町村合併をしたあなたのまち」

合併して元気になったまち

並みや行事、合併して住民サービスが良くなったこと・場所、合併による新しいコミュニティ、合併しても変わらぬ文化・伝統

など、合併に関すること

となら何でもOKです。



募集内容 募集テーマで撮影した5分以内のオリジナル映像

賞 優秀賞10作品に対し、表彰状と記念品を授与

応募資格 プロ・アマ、個人・グループ等はいりません。

締め切り 平成20年1月21日(月)必着

応募方法 応募作品はビデオテープ(VHS、S-VHS、ミニDV、DVカム)またはDVD(DVD-Rに限る)に録画してください。応募用

紙に作品タイトル、氏名(グループの場合はグループ名と代表者名)、郵便番号、住所、電話番号、職業(学校名)、年齢、撮影した市町村名と撮影場所、作品に対するコメントを記入してください。また、作品のラベル等にも作品タイトルと名前(代表者名)を記載してください。

応募用紙は、総務省のホームページからダウンロードできます。

※各支所(鴨島・川島・山川・美郷)にも備え付けています。

発表方法 1月下旬に受賞者に対して総務省から直接、電話・郵送で連絡があります。

3月にBS日テレおよび総務省ホームページにて発表されます。

問い合わせ・応募先

「市町村合併をしたあなたのまち」映像大賞事務局

〒108-0023

東京都港区芝浦3-8-10

MA芝浦ビル4階

フリーダイヤル

☎0120(547)781

ホームページアドレス

http://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/eizou_1.pdf

ひとり親家庭の皆さんへ

徳島県母子寡婦福祉連合会では、県西部の方を対象に弁護士による法律講座を開催します。

養育費や自己破産などの身近な問題についてわかりやすく説明します。

子どもは別室にてアートバ

ルーンで遊べます。この機会に親子そろって参加してみませんか?

とき 1月27日(日)午後1時30分~4時

ところ 三好市保健センター2階

講師 大西聡さん

申込締切 1月10日(木)

問い合わせ・申し込み

市子ども相談室

☎256618

催し

第100回まちかどコンサート



クリスマスコンサート

出演者 住友隆さん(歌手)

とき 12月16日(日)午後1時

ところ JR鴨島駅前老人ホームあけわ敷地内(雨天決行)

まちかど美術館

JR鴨島駅前商店街の店舗に鴨島美術グループやアマチュアの画家・写真家等の作品を展示しています。

ホームページアドレス

<http://www.tcu.or.jp/kamojima/machicon/>

連絡先

まちかどコンサート実行委員会

☎243725(鎌田)

年越しそばは いかがですか?

とき 12月31日(月)午前11時~午後4時

ところ 美郷温泉

打ちたての年越しそばを食べ、新年を迎えませんか?

1食500円/限定120食

(※1時間ごとに20食・要予約)

問い合わせ

美郷温泉

☎432626



《交通安全標語優秀作》

やめようね とつぜんとびだし きけんです

村田 伍(山瀬小学校二年)

相談

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
 ※雇用保険の受け付けは行いません。

【山川】

とき 12月17日(月)、1月7日(月)・21日(月)
午前9時30分～11時30分
ところ 八坂会館

【川島】

とき 12月12日(水)、1月9日(水)
午後1時30分～2時30分
ところ こだま会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川
 ☎242166

自動車保険請求相談

日本損害保険協会では、交通事故の解決にお困りの方のために、全国に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険および任意自動車保険の請求について、無料で相談を受け付けています。

ています。

問い合わせ

日本損害保険協会 四国支部
 〒770-0841
 徳島市八百屋町2-7 朝日生命徳島ビル7階
 ☎088(622)5279



文化研修センター通信

クリスマスコンサート

グラランドピ
 アノお披露目のコンサート。今回はソックスとのコラボレーションです。
とき 12月22日(土)午後2時～3時
ところ 文化研修センターホール
演奏者 ピアノ 前田千絵さん、ソックス 安友孝宣さん
入場料 無料
曲目 バッハ「主よ人の望みのよるこびよ」、「クリスマス



モデル」など

第3回吉野川市・阿波市二市絵画交流展

とき 1月12日(土)～14日(月)
午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)
ところ 文化研修センターホール

展示内容 洋画、日本画、水墨画、絵手紙

一日体験講座のご案内

お正月用生け花教室

とき 12月23日(日)午後1時30分～3時30分
ところ 文化研修センター研修室4
講師 嵯峨御流 仁木葉甫さん
定員 20人
材料費 1500円
準備物 花ばさみ、新聞紙、メモ用紙、筆記用具

子ども書き初め教室

とき 1月6日(日)
ところ 文化研修センター和室
対象 ○下学年(小学校1～3年生)
 午前10時～正午、定員20人

○上学年(小学校4～6年生)

午後1時～3時、定員25人

講師 吉野川市書人会員
参加費 無料

準備物 なし(書道用具一式、画仙紙などは書人会で用意します)
 ※保護者同伴で参加することもできます。

もできます。

親子たこづくり・たこあげ教室

とき 1月13日(日)
 ○制作 午前10時～正午
 ○たこあげ 午後1時～3時

ところ 文化研修センター研修室2およびロビー、鴨島運動場(旧鴨島民グラウンド)
講師 筒井豊さん
定員 20組
参加費 500円
準備物 はさみ



問い合わせ・申し込み

文化研修センター
 ☎220015

鴨島公民館だより

鴨島歌謡クラブ発表会

とき 1月6日(日)午前10時
ところ 鴨島公民館大ホール
入場料 無料
問い合わせ・申し込み
 〒776-0011 吉野川市鴨島町鴨島甲1番地
 鴨島公民館 ☎245111
 ホームページアドレス
<http://www.smiletrust.com/community/>

アメニティセンターだより

阿波の民話を演じる発表会

とき 12月23日(日)、1月27日(日)午後1時30分
ところ アメニティセンター大ホール
入場料 無料
問い合わせ・申し込み
 アメニティセンター
 ☎426611



12月・1月の健康づくり教室 (40歳以上65歳未満の方対象)

12月	日	曜日	時間	場所	地区	健康相談	内容
	13	木	9:30~11:00	中部農業構造改善センター	山川	健康相談	栄 養 教 室
	17	月	13:30~14:30	上浦地区公民館	鴨島		栄 養 教 室
	21	金	10:00~11:00	西麻植会館	鴨島		栄 養 教 室

1月	日	曜日	時間	場所	地区	健康相談	内容
	8	火	9:30~11:00	山瀬地区公民館	山川	健康相談	体 脂 肪 率 測 定
	10	木	10:00~11:00	飯尾敷地地区公民館	鴨島		栄 養 教 室
	11	金	10:00~11:00	喜来老人憩の家	鴨島		体 脂 肪 率 測 定
	15	火	13:30~15:00	西川田福祉センター	山川		栄 養 教 室
	16	水	13:30~15:00	中枝老人憩の家	美郷		体 脂 肪 率 測 定
	17	木	10:00~11:00	森山地区公民館	鴨島		体 脂 肪 率 測 定

●問い合わせ 市健康推進課 ☎256615

12月・1月の介護予防教室 (65歳以上の方対象)

12月	日	曜日	時間	場所	地区	健康チエック	内容
	12	水	9:30~10:30	川島公民館近久分館	川島	健康チエック	
	14	金	9:30~10:30	三ツ島西公会堂	川島		介 護 予 防 体 操
	17	月	13:30~14:30	知恵島老人憩の家	鴨島		
	18	火	9:00~10:00	川島公民館二ツ森分館	川島		
			9:30~10:30	城戸下浦高開集落センター	美郷		
	19	水	9:30~10:30	中古井広域集落センター	美郷		
			9:30~10:30	川島公民館敷地分館	川島		
	20	木	9:30~10:30	こだま会館	川島		介 護 予 防 体 操
			9:30~10:30	鍛冶屋敷公会堂	川島		
	21	金	10:00~11:00	川島公民館吉本分館	川島		
			13:30~14:30	上谷集落センター	美郷		
	25	火	9:30~11:00	三山老人憩の家	美郷	口 腔 (こ う く う) ケ ア	

1月	日	曜日	時間	場所	地区	健康チエック	内容
	7	月	13:30~14:30	立石公会堂	川島	健康チエック	
	8	火	9:30~10:30	川島公民館神後分館	川島		
			13:30~14:30	川島公民館	川島		
	9	水	9:30~10:30	川島公民館近久分館	川島		介 護 予 防 体 操
			9:30~11:00	中部農業構造改善センター	山川		
	10	木	9:30~10:30	川島公民館久保田分館	川島		
			13:30~14:30	麦原地区コミュニティセンター	山川	介 護 予 防 体 操	
	11	金	9:00~10:00	東児島老人憩の家	川島		

●問い合わせ 市地域福祉課 ☎256627

図書だより

今年も残すところあとわずかになりました。

年の瀬はなにかと慌ただしくなりがちです。一息ついてリフレッシュするためにも、時間を作って本を読んでみませんか。



山川図書館 ☎④25222

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆12月、1月の休館日

月曜日、祝日、月末図書整理日(12月28日(金)、1月31日(木))、年末年始(12月28日(金)～1月3日(木))

◆講談社おはなしキャラバン隊によるおはなし会

1月13日(日)午後2時から(約1時間)

◆映画会

12月15日(土)・22日(土)(クリスマス映画会)、1月5日(土)・19日(土)の午後2時から(約2

時間)

◆図書館つうしん(12月1日発行) 新着図書案内・行事予定などを掲載。各館・室で配布しています。

川島図書館 ☎⑤3141

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆12月、1月の休館日

水曜日、祝日、月末図書整理日(12月28日(金)、1月31日(木))、年末年始(12月29日(土)～1月3日(木))

◆冬の遊び手作り教室

くたこ作り
とき 1月26日(土)午後1時30分～3時30分
ところ 図書館2階
講師 西山欣子さん

鴨島図書館(鴨島公民館内) ☎④5111

◆開室時間 午前10時～午後6時

◆12月、1月の休室日

火曜日、祝日、年末年始(12月28日(土)～1月3日(木))
※12月23日(日)は開館し、24日(月)は閉館します。

◆絵本とおはなしの会

毎月第2土曜日午前10時30分から/鴨島公民館2階絵本室/絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、手作り大型紙芝居など

◆絵本とお話の会・クリスマス会

とき 12月22日(土)午前10時30分

ところ 鴨島公民館2階視聴覚室

内容 大型紙芝居、絵本の読み聞かせ、ゲームなど

※仮装を希望するお子さまは、午前10時から受け付けします。

◆新刊情報

『歪んだ顔』 西村京太郎 著

『三国志 第6巻』 宮城谷昌光 著

『黒水熱』 ヴァンシイ章 著

『秘められた貌』 ロバート・B・パーカー 著

『フェイスフル・スパイ』 アレックス・ベレンソン 著

『交渉人遠野麻衣子・最後の事件』 五十嵐貴久 著

『愛の挨拶』 本岡類 著

『追伸』 真保裕一 著

『リバーズ』 石田衣良 著

『夕映え』 宇江佐真理 著

『定年から始める男の料理』

北連一 著

『幸せさがし』 鎌田實 著

『花水木』 今野敏 著

『ホームレス中学生』 田村裕 著

『約束の地で』 馳星周 著

『まぼろしハワイ』 よしもとばなな 著

『名残り火』 藤原伊織 著

『貸し込み 上・下』 黒木亮 著

『警官の血 上・下』 佐々木譲 著

『女術の供養』 澤田ふじ子 著

『つくもがみ貸します』 畠中恵 著

『児童書・絵本』

『恐怖のトンネルレストラン』 たかいよしかず 著

『ゾンビのレストラン』 かとうくみこ 著

『針つくりの花むこうさん』 瀬戸内寂聴 著

『風の陰陽師』 三田村信行 著

『ほっきょくのナヌー』 レベッカ・ベインズ 著

★山川図書館と川島図書館の新刊情報は、各館が発行している『図書館つうしん(山川

図書館)』、『新刊速報(川島図書館)』をご覧ください。

美郷図書館
(ふるさとセンター内)
☎④2811

◆開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時まで閉室します)

◆12月、1月の休室日 木曜日、年末年始(12月28日(金)～1月3日(木))

●新刊は、ほかにもたくさんそろっています。各館・室の新刊コーナーをご利用ください。読みたい本が見つからない場合は、気軽に相談ください。本の予約やリクエストは各館・室で、いつでも受け付けています。

●蔵書検索システム
<http://library.city.yoshi-nogawa.lg.jp/lliswing/we/opac/>

●山川図書館の県立図書館協力車巡回日/12月14日(金)・21日(金)、1月11日(金)・18日(金)・25日(金)



青少年育成補導

お手つだい

飯尾敷地小学校 早見 美夢

お手つだいはとても楽しい毎日 お母さんのお手つだいをしているりよりもしている たまごやき やさいいため 作ったあとにいつも「お手つだいありがとう」と言ってくれる わたしはそのことばが一番大好き



「ぶんげい麻植」第2号より

10月に加古川市で、小学校2年生の女兒が殺害される痛ましい事件が発生しました。被害に遭わないために、もう一度次のようなことを確かめておくことが大切です。

保護者の皆さんへ

子どもの目線で安全対策を考えてください。大人と子どもでは、危険な場所が異なることもあります。

通学路にある、子どもにとって危険な場所や不安な場所を子どもと一緒に点検しまし

児童・生徒の皆さんへ

自分の身を守るために、次のようなことを知っておきましょう。

①危険な場所

悪いことをしようとするときは、周りの人から見つかりにくい場所や見えにくい場所を選びます。

子どもが事故に遭いやすい場所の例

- 子どもが声をかけられたり、不審者が出たりしたことがある場所
- 事件や事故が起こった場所
- 街灯が少なく、暗い場所
- 周囲から見通しの悪い公園や神社
- 使われていない家や建物
- 見通しの悪い道や交差点
- 近寄ると危険な川や池



②安全な場所

事件や事故に遭ったときに助けを求めることができます

ころを知っておきましょう。次のような場所が皆さんにとって安全な場所です。

- こども110番の家
- 警察署、交番、駐在所
- 学校、市役所
- コンビニエンスストア
- 郵便局、銀行、JA、病院、ガソリンスタンド



③学校から自宅までの距離や時間

友達と別れてから自宅までの距離や時間が長いほど、危険性が高くなります。

④防犯グッズ

犯罪や事故から身を守る防犯グッズを持つことも防犯対策の1つです。

- 大きな音で危険を知らせる防犯ブザー
- 暗い道を照らす携帯ライト
- 携帯できるホイッスル

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
☎ 6620 ☎ 6621
ホームページアドレス
<http://www.tcu.or.jp/kusei-center/>

怪傑 講師団活躍中

地元の人権教育啓発講師団が人権問題解決のため、各地で研修会を実施しています。

講師団紹介②



もりもり 依頭

講演テーマ

「子どもの居場所づくり」

川島町在住。

遊びの文化をとおして、子どもの人権と高齢者の人権を併せて考える。

高齢者にできることは何か。

「校舎のない学校」にはおはじき、お手玉、ビー玉、ベীগマを持ち込んで、子どもと高齢者をつなぐ。

そして「子どもが遊べるまちづくり」に力をそそぐ。

「遊べ、遊べ、集え」頑固おやじの浪花節。次世代育成に汗をかこう。

問い合わせ

市人権課 ☎ 22229

年末年始の交通安全運動

平成19年12月10日から
平成20年1月10日まで

- 飲酒運転等無謀運転の追放
- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材の活用
- 全席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底



宝くじ文化公演 よしもとバラエティーショー

とき 平成20年1月20日(日)
開場 午後1時 開演 午後1時30分

ところ 鴨島公民館大ホール

出演 宮川大助・花子、平和ラッパ・梅乃ハツパ、横木ジョージ・レミ、矢野・兵動、川上じゅん

入場料 一般2000円、小学生以上高校生以下1000円(当日は500円増)

チケットは鴨島公民館、吉野川市老人クラブ連合会、JR鴨島駅キヨスク売店、宮脇書店鴨島店、サンクス土成店、小山助学館本店などで販売中です。

問い合わせ・申し込み
〒776-0001
吉野川市鴨島町鴨島甲1番地
鴨島公民館 ☎245111
ホームページアドレス
<http://www.smiletrust.com/community/>

鴨島公民館 0883-24-5111

市民のうごき

住民基本台帳(前月比) 外国人登録(前月比)

計	46,118人 (-44)	350人 (-1)
男	21,931人 (-28)	71人 (+4)
女	24,187人 (-16)	279人 (-5)
世帯数	17,077世帯(-1)	321世帯(-3)

※65歳以上
計 12,817人 男 5,246人 女 7,571人

平成19年11月1日現在

＜ 人 権 相 談 ＞		
1月10日(木)	13:30~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
1月15日(火)	13:30~16:00	川島庁舎201会議室
＜ 行 政 相 談 ＞		
12月20日(木)	13:00~16:00	美郷庁舎2階会議室
1月 7日(月)	10:00~12:00	山川庁舎101会議室
1月 8日(火)	13:00~16:00	川島公民館会議室
1月10日(木)	9:00~12:00	市役所1階相談室
＜司法書士会による無料法律相談＞		
12月21日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室
1月18日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室

今月の納税

納期限 市・県民税 第3期 (火) 12月25日

火 災	救 急 出 動
9月	0件
累計	18件
9月	112件
累計	1223件

※累計は1月からのもの

市内での火災・救急出動

休日・夜間在宅当番医表

12・1月

- 平日/17時~23時 ● 休日/8時~23時
- ※23時からは、かかりつけの医療機関か救急病院をご利用ください。
- 印は、休日診療日です。
- 徳島中央テレビ、ケーブルネットおえの2チャンネルでも放送しています。
- 一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。
- 問い合わせ/市健康推進課 ☎256615

医院名	電話番号	12月	1月
鴨島病院	24-6565	12	21
富本医院	42-3123	13	24
工藤内科医院	42-3113	14	23
井内内科	24-3070	15	22
石原小児科	24-2388	16	
島野外科内科	25-3060	17	26
高橋皮膚科クリニック	24-5122	18	25
杏和医院	22-0333	19	28
中西内科クリニック	42-6755	20	29
タナカ医院	22-1800	21	30
鴨島耳鼻咽喉科	24-8070	22	31
大久保診療所	24-1703	23	
糸田川眼科	24-2531	24	
いぬい産科婦人科クリニック	22-1230	25	
リバーサイドクリニック岡田	24-8884	26	

医院名	電話番号	12月	1月
石原内科循環器科	24-2536	27	
グリーン耳鼻咽喉科	24-2488	28	
森住内科医院	22-3010	29	
三木リハビリテーション病院	42-6616	30	
岡田医院(川島)	25-3566	31	
糸田川クリニック	24-7555		①
梶本胃腸科内科	24-2413		②
麻名内外科クリニック	26-0020		③
山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533	4	
さくら診療所	42-5520	5	
古本胃腸科	24-7377		⑥
かなめ小児科内科クリニック	26-0310	7	
松永医院	42-2110	8	
杉山医院	25-2802	9	
矢田医院	25-2006	10	

医院名	電話番号	12月	1月
木村内科胃腸科	24-6413		11
谷医院	42-2353		12
後藤田外科	24-2720		⑬
美摩病院	24-2957		⑭
筒井クリニック	24-3300		15
鈴木内科(敷地)	24-5880		16
鈴木内科(喜来)	24-3413		17
阿部整形外科	24-4880		18
岸整形外科	25-3133		19
渡辺医院	24-7177		⑳
四宮医院	25-2016		㉑

◎小児救急医療体制...日曜日の9時~18時、小児科専門医が診てくれます。

- 麻植協同病院 ☎242101
- 阿波病院(第1・3・5週だけ) ☎365151